

# 春の全国交通安全運動

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)

急がずに マナーとゆとりで 交通安全

5月20日(土)は「交通事故死ゼロ」を目指す日です



**新入学(園)児を交通事故から守りましょう!**

通学・通園に不慣れな児童・園児を交通事故から守るため、  
交通ルールの遵守と交通マナーの実践を心がけましょう。

**こどもの交通事故防止** ～秋田の道路は 歩行者ファースト!～

横断歩道

横断歩道は**歩行者優先**です。

運転者は、**信号機のない横断歩道**を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で**一時停止**して道をゆずりましょう。

主催

秋田県交通安全対策協議会

秋田県

秋田県警察

## こどもを始めとする歩行者の安全の確保

- 歩行者は「**横断歩道を渡る**」、「**信号に従う**」などの基本的な交通ルールを守り、横断中も周囲の安全確認をしましょう。
- 夕暮れ時や夜間は、**明るい色の服**や**反射材**を身につけましょう。



## 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上



### ①運転者の歩行者等への保護意識の向上

- 歩行者や他の車両に対する「**思いやり・ゆずり合い**」の気持ちを持ち、交通ルールやマナーを守りましょう。
- 夜間において対向車や先行車がない場合は、**ハイビーム**を原則使用しましょう。

### ②飲酒運転等の根絶

- 地域・職場・家庭で「**飲酒運転を絶対にしない、させない**」環境をつくりましょう。

### ③妨害運転の防止

- 十分な車間距離を保ち、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。

### ④高齢運転者の交通事故防止

- 加齢に伴う**身体機能の変化**を認識し、**無理のない運転**をしましょう。
- 運転に不安を感じたら、**運転免許証の自主返納**や**サポートカー限定免許**（衝突被害軽減ブレーキ等が搭載された安全運転サポート車のみ運転可能）を考えてみましょう。

### ⑤後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 運転者は、出発の前に全員がシートベルトを着用しているか、チャイルドシートを正しく使用しているか確認しましょう。
- チャイルドシートは、こどもの体格に合ったものを正しく使用しましょう。

## 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 道路交通法の改正により、**令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務**となりました。頭部を守るためにしっかり着用しましょう。
- 「**自転車安全利用五則**」を守りましょう。
- 定期的に点検・整備**を行いましょう。
- 万が一の事故に備え、**自転車損害賠償責任保険等に加入**しましょう。 ※「秋田県自転車条例」により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となっています。

#### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用